

平成年 23 年度 第 2 回鎌ヶ谷市文化財審議会会議録

1. 開催日時 平成 24 年 3 月 19 日（月曜日）10 時 00 分～11 時 30 分

2. 開催場所 市役所 6 階 第 4 委員会室

3. 出席者

(1) 委員：下津谷委員・新山委員・佐藤委員・石神委員

(2) 市側：阿久津文化スポーツ振興課長・犬塚副主幹・三石・松丸

欠席者：小川委員

4. 開会

5. 下津谷委員長あいさつ

6. 阿久津課長あいさつ

7. 議題等

会議録署名人を佐藤委員に指名（名簿順により）。

【報告事項】

(1) 平成 23 年度文化財保護主要事業の進捗状況について

事務局より資料に沿って報告

【質疑】

委員：発掘調査確認調査の件数は増えているか。

事務局：ここ数年大きな変化はない（確認調査件数 H22；8 件、H23；7 件）

委員：国庫補助で実施していると思うが、当初予定より増額等はないか。

事務局：当初予算額の中で実施している。

委員長：放射能の問題が出ているが、鎌ヶ谷市内では何か動きはあるか。

事務局：市内では概ね国の基準値 $0.23 \mu\text{Sv/h}$ の中にほぼ収まっている状態である。ただし、保存協定を結んでいる野馬土手等の草や木が伸びたものを切ってほしいという要望は夏ごろに例年と同様にあった。

委員長：今のところ、大きな問題はないか

事務局：市域北側で若干計測値が高い運動施設 ($0.28 \mu\text{Sv/h}$) では、除染作業を行っている。

(2) 栗野地区庚申塔に関する調査について

事務局より資料に沿って報告

【質疑】

委員：講員として何名くらいいるのか。

事務局：戸数では 77 軒ほどになる。

委員：すべてが集まることはあるのか。

事務局：ないようである。

委員：今後、どういう形で進めていきたいというものはあるか。

事務局：世話人が代表というものではないので、どこに指定同意を求めていいのかわからない状態である。ただし、出席いただいた世話人の方には重要性は認識していただいた。地区としての代表者や世話人のような方に話をして、相談するのがいいのではないかと考えている。

他にも事例があればご教示いただきたい。

委員長：(庚申塔の)所有者は誰になるのか。

事務局：講のものとなる。

委員：戸数としては増えていることはないか。

事務局：資料では半世紀ほどこのくらいの講員数で推移している。

委員長：講としては活動しているのか

事務局：活動はしている

委員：石塔を作るのにお金を出し合っているのも、付き合いの一環のように
しているものではないのか。

事務局：昔から続いているものとして継続しているようである。ここで終わらせる
ことはできないという意識は持っていていただいているようである。

委員長：続いているのは立派なことであると思う。

事務局：世話人が年に1回集金し、5年ごとに造塔を行う。その会計帳が「講」とい
う標題で残っている。意識は別として、講という形は残っていると考えてい
る。

委員長：同意は戸数が多いのでまとまらないということか。

事務局：世話人は当番なので、自分たちの判断で決めていいのかという意識を持っ
ているようである。また「指定文化財」という名前の敷居も高いようである。

委員長：指定しないとすぐになくなってしまいう状態のものではないとは思
うが。指定には何か問題があるのか。

委員：音頭を取る人がいない状態か。

事務局：世話人が代表ではないので、その方々から同意をとるのは難しい。しかし、
引き続き合意のための相談を地元としていきたい。指定によるメリットも訴
えていきたい。

委員長：200年も続いているものなので、引き続きお願いしたい。

(3) 国史跡下総小金中野牧跡周知普及事業について

事務局より資料に沿って報告

【質疑】

委員長：一つの史跡を取上げて、いろいろな分野のイベントをやる事業はあまり他
には例を見ないと思うが。

事務局：この事業自体が当初 NPO との企画から始まり、その後、市民代表の
実行委員会との協働での事業として行っていることもあり、文化財を前面に出
し過ぎず、文化財に興味のない人にも参加しやすいいろいろな切り口で行っ
ている。これは市の文化財担当だけでは出ない発想である。

委員長：文化財普及事業としても効果はあるのではないか。将来にわたって鎌
ヶ谷の目玉として行っていただきたい。

(4) 国史跡下総小金中野牧跡(捕込)整備実施計画について

事務局より資料に沿って報告

【質疑】

委員長：整備のための発掘調査は必要になるものと思う。ごしよらんば御照覧場等にも何か残っ
ているようなことも(下野牧の)絵図等からもうかがえると思うが。

事務局: 絵図等を参考にすると、何か残っていることは考えられる。

(5) その他

事務局より資料に沿って報告

【質疑】

委員: 中沢貝塚の整理作業委託で 100 箱分委託とあったが、全体では未整理の遺物は何箱あるのか。

事務局: 概ね 1,000 箱程度ある。当初、国庫補助事業として県と整理作業実施を検討してきたものを国（文化庁）に相談に行ったところ、まずは基礎的な作業（土器洗浄、注記）は緊急雇用事業を活用して進めて事業期間、金額を圧縮したうえで検討をとの話があり実施した。ただし、緊急雇用事業は平成 23 年度で終了となるため、計画は再度見直しとなる。

委員長: 整理作業実施受託業者はどんな会社か。

事務局: 東京の発掘調査業務を行う会社である。2008 年にも鎌ヶ谷市の過去調査分の整理作業及び報告書刊行を委託している会社である。

委員長: 緊急雇用創出事業の補助は 100%か

事務局: そうである。

委員: 未整理遺物の保管先はどこか

事務局: 中沢の市民プール敷地内の文化財保管倉庫に保管している。

委員長: 小川委員からたびたび出ていたが、佐津間の渋谷家家屋の見通しはどうか。人は住んでいないのか。

事務局: 別の母屋にお住まいで、たまに風を通したりはしているようである。また、資料館で資料貸借時に風通しはしているようであるが、建物はそのままのようである。

委員長: 所有者の意向として保存は考えているのか。

事務局: 文化財としては別として、現状壊すつもりはないとは聞いている。

委員長: そのままだと自然に壊れてしまうこともある。図面はあるのか。

事務局: 県で以前に「房総の民家」というような報告書の中で平面図は作成しているようである。

委員長: 立面図はないか

事務局: 図面は間取りだけであると思う。

委員長: 所有者の意向もあるし、指定となれば市も応分の負担が必要となる。修復にも費用がかかる。

委員: 初富小学校の資料室は公開しているのか。

事務局: 校内なので、自由に出入りできるものではない。展示としては説明のパネルとミニ展示で使っているジオラマを置かせていただいている。

【協議事項】

(1) 国史跡下総小金中野牧跡(捕込)整備実施計画策定委員の選定について

事務局より趣旨を説明

委員長他より地元在住の委員として佐藤委員が推挙され、出席者全員一致で、文化財審議会推薦者として佐藤委員が指名された。

追加事項（意見として）

新山委員：捕込が周知されるのは大いにいいことである。歴史的な説明と合わせて、捕込内や野馬土手に自生している植物にも着目し、当時の自然を知る材料として植生調査を行い、当時の植生を感じ取れるものとして活用してほしい。例えば、野馬土手には「ニガキ」が生えており、これは整腸作用がある植物で、野馬も食べていたのではないかと推定している。また、ネザサも必ず生えており、馬の餌となっていたのではないかと思う。

人と馬の歴史と共に、生態系からのアプローチも行っていただきたい。

委員長：整備実施計画を策定にあたっては、こうした意見がある事も留意していただきたい。以上でよろしいでしょうか。では、会議を終了します。

閉会挨拶：（新山副委員長）

【会議終了】

以上会議の経過を記載し、相違ないことを証する。

平成24年 3 月 28日

署名人 佐藤 武雄 ㊟